

## 心身の成長を促す睡眠習慣

富山大学人間発達科学部学部長 神川 康子



日本の子どもは先進国の中で、最も睡眠時間が少なく、睡眠の質も低下していることがしばしば研究報告されています。ひいては子どもの学力や体力、さらには精神力の低下も懸念されている昨今です。その原因は、個々人の能力や資質というより、急速に変化してきた社会や人工的な生活環境の影響も大きいことも明らかになっています。24時間化した社会は人々の生活リズムやライフサイクルを変化させ、その影響は子どもにも及んでいるのです。OECDの学習到達度調査（PISA）や、全国学習状況調査の分析により、子どもに育てたい思考力や創造力、生活経験に基づいた判断力、実践力等も含めた学習の成果は、実は詰め込みの学習では期待できません。子どもの成長、発達段階に応じた生活習慣の確立や適切な睡眠・休息、日常の生活体験の確保によって、着実に脳が発達し達成されていきます。

私も20年以上に渡って、乳幼児から大学生までを対象に生活実態を調査・分析し、就寝時刻の遅れや睡眠時間短縮、睡眠不足感の増加が子どもの日中の疲労感を増大し、集中力や活動レベル等のQOLを低下させ、体温上昇も阻害して夜更かしの悪循環を招くことを報告してきました。一方で、子どもの生活習慣の確立は、生まれ育つ環境の中で関わる大人の影響を受けていることも明らかで、睡眠習慣確立過程における家庭、学校、地域の関わり方にも課題が見えてきています。最も気になる課題は多様化してきた大人の生活スタイルです。社会や家庭環境の変化に伴い、各世代の生活時間の使い方やライフスタイルが著しく変化しています。子どもも学校生活以外に習い事や学習塾と多忙を極める中、帰宅後はゲーム等の非活動的で受動的な余暇時間の過ごし方をする傾向が強くなっています。大人もストレスや疲労感が増大する中で、周囲の子育て支援がなければ積極的な子育てや教育よりもメディア等に子守を任せてしまい、子どもの夜更かしや睡眠不足にことさら疑問を感じない傾向も見えてきました。このように夜更かしや睡眠不足が軽視され、夜通し活

動するような社会では、成長期の子どもの心身の健康のみならず、健全に次世代が担われるのかという懸念さえ想起されます。現状でも子どもが十分な睡眠がとれる環境ではなく、起きて活動することに有利な社会や家庭環境となってしまっています。子どもに早く眠ることを促す親や大人が少なくなり、中には子どもの生活が大人と同じでも問題がないと思う、子どもの健康や発達に科学的理解を持たない大人が増えています。その結果、乳幼児期や小学生の子どもを夜間でも屋外に連れまわし、夜ご飯は大人の都合に合わせて8時や9時になり、個室の子どもが何時に寝ているのかも把握せず、睡眠環境を整えることもなく、朝は起こしても起きないと嘆き、十分な朝食を準備せず、無理やり学校に送り出すケースも少なくありません。乳幼児期や学童期の睡眠習慣は疑いようもなく、各家庭の環境によって子どもの心身の成長に影響を及ぼしています。

未来を担う子ども達が基本的な生活習慣を身につけ、心も体も健やかに成長していくことが、やがては地域の活性化に繋がり、社会秩序が保たれ、深刻な事件や事故も未然に防いで経済損失を最小限に抑え、継続の力や体力・耐力のある安定した社会や国家の実現につながるのではないか。そのためにも、家庭や学校、地域、企業等が共通理解のもとに連携し、子ども達の生活習慣や生活の自己管理能力育成をめざし、今すぐに手を打つことが急務であると考えています。

### 参考文献

- 1) 神川康子、眠りを奪われた子ども、pp18-24、啓林館CS研レポートVol. 57、2006
- 2) 神川康子、子どもの教育と睡眠、堀忠雄、白川修一郎監修、基礎講座睡眠改善学、pp79-93、ゆまに書房、2008
- 3) 神川康子、子どもの寝不足—その影響と対応—、pp127-134、朝倉書店、眠気の科学、2011
- 4) 富山県教育委員会HP、働く人のためのインターネット家庭教育講座

## 地方交付税の経常費園児1人あたり単価が判明

### 対前年度1.5%アップ

### 国庫補助金とあわせて176,205円

私立高等学校等経常費助成費補助の財政措置は、前回お知らせした国庫補助金と今回お知らせする地方交付税の二本立てになっています。地方交付税財政措置額が決まり、平成26年度の私立幼稚園関係政府予算案がすべてまとまりました。

全日私幼連では香川敬会長を先頭に強力な陳情活動を展開して、関係方面へ強く働きかけました。その結果、地方交付税総額マイナス1%、社会保障等を除く一般行政経費マイナス2.4%の厳しい財政事情の中、格段の地方交付税措置を達成し、大きな成果に結びつきました。

平成26年度の私立高等学校等経常費助成費補

助の幼稚園分の園児1人あたり国庫補助単価は23,005円（対前年度比0.9%アップ）。

地方交付税分は前年度に比べて2,300円（対前年度比1.5%アップ）増えて、153,200円になりました。国庫補助金と地方交付税の財源措置をあわせた園児1人あたりの単価は、2,505円増（対前年度比1.4%アップ）の176,205円となりました。

私立幼稚園を強力に応援して下さった、幼児教育議員連盟の国会議員の先生方をはじめ関係議員の先生方、総務省、文部科学省の皆様には心より厚く御礼申し上げます。

#### ●園児等1人あたり単価

（単位：円）

	区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	伸び率	金額
幼稚園	地方交付税	144,400	146,800	148,600	149,400	150,900	153,200	1.5%	2,300
	国庫補助金	22,587	22,587	22,619	22,642	22,800	23,005	0.9%	205
	合 計	166,987	169,387	171,219	172,042	173,700	176,205	1.4%	2,505
小学校	地方交付税	247,900	253,100	255,400	256,800	259,400	262,800	1.3%	3,400
	国庫補助金	44,116	44,116	44,487	44,531	44,843	45,157	0.7%	314
	合 計	292,016	297,216	299,887	301,331	304,243	307,957	1.2%	3,714
中学校	地方交付税	247,900	253,100	255,400	256,800	259,400	262,800	1.3%	3,400
	国庫補助金	45,772	45,772	46,087	46,133	46,456	46,781	0.7%	325
	合 計	293,672	298,872	301,487	302,933	305,856	309,581	1.2%	3,725
高等学校	地方交付税	248,200	253,400	255,900	257,300	259,900	263,300	1.3%	3,400
	国庫補助金	52,743	52,743	52,905	52,958	53,329	53,702	0.7%	373
	合 計	300,943	306,143	308,805	310,258	313,229	317,002	1.2%	3,773

## 特集 東日本大震災から3年を経て

平成23年3月11日に起こった未曾有の大震災から3年が経とうとしています。今号では特集として、岩手県、宮城県、福島県の3県の幼稚園（4園）から、復興の様子や、現在保育現場で抱えている問題などについてご執筆いただきました。

(調査広報委員会)

### 岩手県

## 明日に向かって！

♪あしたと云う日がなかったら  
子どもの世界は淋しいな  
あした、あした、と待つあした  
子どもはあしたを待っている…♪

思いもかけない2011年3月11日、東日本大震災から3年目を迎えようとしております。

驚愕の揺れと地鳴り、盛岡から所用の帰り、もう1分で一関駅着という午後2時46分、“ドスン！”の瞬間、何が起こったか、身を屈め、地震と気づかされると、子ども？園舎は？暫くし、知らずの車中の隣人たちと手を取り合っていました。一関駅を目の前に、そろそろ降り立ったホームは、ガラスとジュース缶類の散乱、ごった返しの中、遮断機を潜り車を走らせ、「子どもたちを守って下さい…」祈りの中に夢中で園に辿り着きました。

昼寝を起こされ、門前で抱っこされる子ども、寒さをよけて暖かい屋内プールに身を寄せた子ども、地面の亀裂を避けて、南園庭に、スクールバスの中に、安心安全を求めて泣きながら、抱きしめながらの職員の誘導で移動が進められました。その間、教師の車がミシミシと傾く、噴水と地面亀裂の場面もありましたが、騒がず、信頼してついてきてくれた子どもたちの目は今も忘れることができません。駆けつけた近隣の方、父母の方々の機転ある援助のお

かげで、けがもなく、夜遅くでしたがお家に帰すことができてほっとして、変わり果てた園内の中で感謝しあつたのも昨日のここのようです。

岩手県の幼児教育は、米国のミセス・タッピングによって明治40年に始められ、次第に教育の重要性に関心が高められつつ、<sup>せんまやちよう</sup>千厩町の幼児教育の施設も昭和30年、近隣の入学前の子どもを集め週間教会学校幼児科に始まり、以来教会附属事業として幼児教育の一端を担ってまいりました。

近年、急速に幼児教育の重要性に迫られ、さらに充実発展させるために、教育費の助成を受けながら、公共性、永続性の高い教育機関として、学校法人設立（昭和56年12月28日設立認可）の基にその業を遂行してまいりました。

しかし、現在の教育環境最適地ひつじが丘も、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、園地および園舎に甚大な被害を受け、文部科学省派遣診断の結果、「半壊」判定を受け、早急に保育施設の改善が必要とされたのであります。

最大守られるべき子どもたちの安全保育のために、緊急に安全で安心な環境整備をと、兼々運動場として確保されたばかりの第二園地に移築する道が与えられたのです。

全国、全市、町の急速なお励ましとご協力をいただき再建の道標が次々と示されてゆく過程は、子ど

もたちの笑顔と相まって夢と希望を与えられる想いでございました。

私たちは、大きな地震の揺れにあい、園舎内・外の被害はありましたが、園児・保護者（家族）、けがもなく全員守られ、また今までの生活に戻ることができましたことに深く感謝しております。

現在は多くの皆様のご支援、ご協力をいただきまして、園舎を移転新築することができました。

街の中心に位置し、自然に恵まれた認定こども園「幼保連携型」としての運営、また地域交流の場等、さまざまな情報発信地として地域に根ざしてまいりたいと願っております。

しかし、近隣の未復興の幼稚園を考える時、市街崩壊、行政崩壊の痛手は再起に時間を要する状態です。私どもにお寄せいただいたご厚意と共に、仲間への祈りをお寄せいただきたく、今後ともよろしく



お願いいたします。

明日に向かって前進あるのみの子どもたちのパワーを背に頑張っております。ありがとうございました。

(岩手県一関市・認定こども園千厩小羊幼稚園・千厩こひつじ園園長／堀秀子)

## 宮 城 県

### 明るい笑顔に励まされて

あの時、卒園式を間近に控え、準備も練習も順調に進み、小学校入学に胸を膨らませていた年長児と同時に、4月の入園を楽しみに待っていた新入園児もいました。その幼稚園が、予想を遥かに超えた大津波にのみ込まれてしまい、園舎も備品も園児の持ち物もすべて流され、目も当てられない瓦礫だけが山積みに残ってしまいました。

この先まったく見通しが立たない状況でしたが、子どもたちの居場所を確保する必要が第一であることを肝に銘じ、即教職員全員で原点に立ち返って話し合いました。幸い、姉妹園が使用可能な状態だったので、両園一緒の共同生活をすることにしました。しかし、園児を通わせる保護者の了解を得ることや姉妹園とはいえ、受け入れる側の立場や倍以上の園児のスペースをつくるしわ寄せも生じるため、運営には最新の配慮と連携・協力がとても重要でした。

あの年の卒園式は、学区内の中学校の多目的ホー

ルを借りて実施し、当時の年長担任が避難時に咄嗟の判断で持ち出してくれた卒園証書を一人ひとりに手渡すことができました。

4月1日からは早速預かり保育を開始し、両園の教職員は新年度準備を進めました。

平成23年度の始業式は4月11日に、入園式は12日に両園それぞれ時間差で行いました。

新年度は始まったものの、本園の通園には距離的にも時間的にもさらに心理面でも相当な負担があり、瓦礫の間の悪路を毎日往き来することは想像を絶するものでした。

子どもたちは、園の限られた場所で不自由ながらも互いに気を遣い寄り添いながら過ごし、いじらしいほど健気に通い続けてくれました。

それらを支えてくれたのは、日本全国、世界中の多くの人たちから、物心両面に渡る心のこもった、温かく力強い励ましが毎日のように届いたことでし

た。

園としても、どんなに不便な生活であっても子どもたちや保護者が楽しみにしている活動や行事は、できるだけ今までのようにしてやりたいという思いで夏祭り、運動会、リンゴ狩り、お芋堀り、お遊戯会、年長の修園旅行等を実施してきました。今年度は親子遠足も実行できました。また本園で力を入れている音楽活動の発表会を、市民会館を会場に実施できた時は感無量でした。その時使用した楽器のほとんどは支援していただいたものです。

防災に対する意識付けも学年や個々に応じて行い、避難訓練は毎月実施しています。

このような状況をみんなで共有しながら頑張ってきたのは、いつも園児がそばにいたからです。そしてたくさんの方々の支援や応援のおかげで、予想以上に早く元の場所に園舎を再建し保育を再開する

ことができたことは、夢のようで感謝しきれません。

今は子どもたちの元気な声と明るい笑顔が広がり、思いっきり体を動かしている姿が見られます。

ただ未だ仮設や間借り生活を余儀なくされている子どもも職員もいます。

人間として未来ある大切な幼児期を、子どもらしく遊んだり体験したり、いろんな人と関われる場があることは成長に欠かせません。それだけに未曾有の出来事を直接的にも間接的にも体験、経験した子どもにとって、今後の成長にどのように影響していくのか気がかりです。

この3月17日には、当時入園してきた子どもたちが卒園していきます。3年という月日の流れを強く感じます。

(宮城県気仙沼市・葦の芽星谷幼稚園園長／石川イネ子)

## 福島県

### AGAIN (アゲイン)

当園は、福島第一原子力発電所から10キロ圏内に位置しています。先代の園長が創立、地域の皆様に創立当時から信頼を受け、愛され見守られ続けてきました。個人立の私立幼稚園のため『保護者に負担をかけてはいけない』との方針から園児には十分な教育を心がけ、いろんな面で地道に園運営をしてきました。保護者・教職員・園児が信頼というサークル（アスナコの輪）で繋がっている大変活気あふれた園です。

震災直後園児の安否確認も容易ではありませんでした。携帯で知っている人から徐々に連絡を取りました。原発事故により避難、園は休園を余儀なくされました。誰もがすぐ帰れる、4月から新学期が始められると思っていました。しかし現在も変わらず避難中です。『原発事故がなかったら』と何度思ったことでしょうか。保護者の皆さんも別々の避難地で



嫌なことも多く、さまざまなことをたくさん経験しています。他園に馴染めない子もいました。「アスナコの卒園証書がほしい」「園にもどりたい」とほかにもいろいろな話が耳に入ってきました。

そんなこともあり、保護者や園児を励ます気持ち、そして私たち教職員も逢いたいという想いで震

災当時卒園だった園児は23年8月、年中は24年3月、最後は25年3月に卒園式をすることができました。

また浪江町十日市祭に各地から集まり、練習し参加しました。別々に避難している教員と研修会等参加、園児へハガキ投函、卒園式のアルバム作りと実施しました。今後は加えて園内かたづけ等も実施計画しています。

当園の位置する浪江町は震災直後から警戒区域となり立ち入りも制限されました。25年4月区域見直しで、帰還困難、居住制限、避難指示解除準備と3つに編成、当園は準備区域にあり放射線量も低いのですが許可なく入れません。3年近く放置された園庭は荒れ果て、園舎は動物などで汚され悲惨な状態です。

区域編成され1年近くになりますが何も変わってなく、それどころかどんどん酷くなり、世間では「復興、復興」と言っていますが復興の姿すら感じられません。それでもいつかは再開したいと考えています。私立幼稚園は他の地でできるでしょうか？大変難しい、地元だからできるのではと感じます。

子ども子育て支援新制度という市町村主体の制度が27年4月から始まろうとしている今、町も復興

に向けて動いてはいるが再開の目処も立たず、私立幼稚園にどう対応して良いのかも手さぐり状態で私たちも対処に困惑しています。何度も諦めようと思いましたが、しかし皆さんの再開を願う言葉、想いがあるかぎり、今まで当園を支えて下さった保護者の皆様に感謝の気持ちを忘れず最後まで諦めないで生きたいと考えています。そのために今自分ができることは何か考えていき、良い知恵がありましたらご指導願いたいと思っています。

園がいつの日か再びもう一度活気あふれるあの時に戻れることを切に願う毎日です。東電に自分たちが築きあげてきた歴史ある園を潰されたくありません。

当園がある相双方部は、未だ再開できない園、間借り状態の園、戻ることができ再開している園とさまざまですが、まだまだ厳しい状況が続いているのが現実です。しかし忘れ去られようとしている風潮も感じます。自分の力ではどうしようもできないことと向き合わなければいけない状況におかれている人達もいることを理解し、忘れないでほしいと願っております。

(福島県双葉郡浪江町・アスナロ幼稚園園長／内海ひとみ)

## 福島県

### 先の見えない避難生活の中で

忘れもしない2011年3月11日の東日本大震災から、早3年の月日が経とうとしています。

当園は昭和41年創立し、福島県双葉郡富岡町にて45年間幼稚園を運営して参りました。

震災発生時は、降園バス2台が走行、園には預かり保育園児10名がいました。当園は津波の被害こそなかったものの、全ての園児を親元へ渡し終えたのが夜の10時過ぎ。その後すぐに原子力発電所の事故という思いもしない事態となり、福島第一原子

力発電所から半径10キロ圏内にあります園はもちろん、職員が自宅へ戻ることも出来ないまま、福島県富岡町からの避難を余儀なくされ、3年が経つ現在も避難生活を続けています。

震災以前に通っていた全園児120名は全国へ避難となり、再会をすることも困難となりましたが、2年の月日を経て、福島県の事業である「ふくしまキッズ夢サポート」の補助をいただき、平成25年8月に再会の集いを行うことが出来ました。

この再会で、幼稚園の大きさや場所に関わらず富岡幼稚園が存在することにより、卒園児たちが集まることの出来る場所を提供すること、幼稚園の存在自体が心のよりどころになることを職員一同再確認することができた日ともなりました。

現在は同県会津若松市にあります休園になりました園舎をお借りし、幼稚園を行っています。現在当園に通園している園児のほとんどが避難を余儀なくされた子どもたちであり、原発事故による母子避難の方が多く、各家庭が抱えるストレスや不安も計り知れないものがあります。

3年が経ち、園児も落ち着いて生活することが出来るようになりましたが、当初はストレスから体に変化が出たり、遊びの中では避難ごっこをしたりと心が痛くなる出来事も多々あり、震災を経験した子どもたちの心は常に緊張感に満ち溢れ、地震がおきるたびに辛さを思い出させる日々を送っていました。

しかし、そのなかで多くの皆様の励まし、ご支援を賜り、子どもたちも職員も少しずつではありますが、前を向いて日々の生活を送ることが出来るようになりました。また少しでも保護者の方々のお役に立てているということに実感し、喜びを感じるようにもなりました。

月日が経つ中で思うことは、絶対安全神話であった原子力とは一体何だったのか？

原発事故による日本国の対応は本当にこれで良いのか？ また、人間の本当の温かさ、冷たさなど、今まで考えることなく生きてきた問題を深く考える良い機会ともなりました。

過去を見つめることは辛く、また、この先の見えない避難生活がいつまで続くのかと考えると不安にもなりますが、今の富岡幼稚園が子どもたちの未来の為に出来ることは何なのかを常に問いかけ、日々精進して参りたいと思います。

最後になりましたが、全日本私立幼稚園連合会及び加盟園の皆様には、多大なる義損金、ご支援、励ましを頂き深く感謝申し上げます。

(福島県双葉郡富岡町／現 会津若松市・富岡幼稚園 園長／堀内隆子)



## 「いのちを大切にする日」

全日私幼連

全日私幼連では、卒園や修了を迎える年度末の一日を、園児とともに教職員や保護者・関係者によって、「いのち」の貴さに向きあう中で「いのち」あることに感謝するとともに、3月11日の出来事に思いを寄せる日を「いのちを大切にする日」と制定しています。

この「いのちを大切にする日」は、3月11日を含む1週間を各園ならびに各団体に主体的に取り組むこととします。日程や取組内容については、それぞれの幼稚園の教育理念や地域の実情等により、各幼稚園において定めるものとします。

### \*取組内容 (例)

- ・「いのち」について考えるきっかけになる絵本等を読む
- ・自分が生まれた時のおとうさん、おかあさん、家族の思いを伝えてもらう
- ・おべんとうや給食時に、食事をいただくということは動植物の「いのちをいただく」ことでもあることへの気づきを促す……など

## 平成 25 年度全国研究研修担当者会議

### (仮称) 公開保育コーディネーター養成講座開かれる

1月23日・24日 京都府京都市

去る1月23日・24日、京都府京都市の京都ガーデンパレスにおいて、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の「平成25年度全国研究研修担当者会議」が開催されました。今回の研修会は(仮称)公開保育コーディネーター養成講座もあわせて開催され、全国から養成講座の受講者と都道府県研究研修担当者あわせて120名の先生方が出席しました。会議の概要は次の通りです。

#### ○1日目/23日

報告①:「研究研修委員会の取り組み」について  
安達譲・(公財)全日私幼研究機構研究  
研修委員長

報告②:「縦断研究について」  
田中雅道・(公財)全日私幼研究機構理  
事長

記念講演:「砂場と子ども」について  
笠間浩幸・同志社女子大学現代社会学部  
現代こども学科教授

(仮称) 公開保育コーディネーター養成講座  
安達譲研究研修委員長、宮下友美恵研究  
研修副委員長、加藤篤彦研究研修委員、  
濱名浩研究研修委員、コーディネーター:  
秦賢志研究研修協力委員

#### ○2日目/24日

(仮称) 公開保育コーディネーター養成講座  
岡健・大妻女子大学教授

最後に、安家周一副理事長からあいさつがあり、閉会となりました。



▲ 記念講演 「砂場と子ども」



▲ (仮称) 公開保育コーディネーター養成講座 (1日目)



▲ (仮称) 公開保育コーディネーター養成講座 (2日目)

## 「自己評価」の後に — みんなで取り組むということ —

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修委員長 安達 譲

3月は、1年間の振り返りを行うと共に次年度の準備を行う、学校評価にとっても重要な時期になります。園として取り組むことは？そして最も重要なことは何でしょうか？

### ①自己評価の後に

- ・自己評価結果を設置者に報告

設置者は評価結果の報告書に示された課題・取組み状況等により運営の状況を把握し、支援や条件整備等の改善を行うという役割があります。多くの学校法人等の場合は予算に関する理事会・評議員会を3月に行うので、今年度の報告内容に基づいて来年度重点的に取り組む内容が予算等に反映されると理想的と言えます。例えば、今回の自己評価の結果に基づいて屋外環境を充実させるための予算を確保するというように。

- ・自己評価の結果を関係者評価委員会に報告し、関係者評価の実施・結果の公表

現在関係者評価については努力義務ですが、公的な教育を担う幼稚園として自己評価の客観性や透明性を高め、共通理解・相互連携を促進していくことは大変重要です。関係者評価委員会では、自己評価の結果の報告に対して、率直な感想や意見等を交換し、その意見等を報告書にまとめていきます。尚、関係者評価の結果の公表は自己評価の結果と共に公表する場合もあります。

- ・自己評価公表シートによる公表

公表の方法については園だより、幼稚園のHPなどを利用する方法が考えられますが、紙媒

体等により一方的に説明する場合は、伝え方が一方的になるので、簡潔にわかりやすくまとめることが必要です。

### ②「みんな」で評価に取り組むことが保育の質の向上に繋がることを実感できるか？

私立幼稚園における学校評価の最後にあたり、「みんな」と「学校評価」ということについて考えてみたいのですが、学校評価は園長のリーダーシップのもとに実施しますが、園長や主任だけで進めるものではありません。重要なことは「みんな」で取り組むことです。全ての保育者はこどものために良い保育をしたいと願い、日々の実践に全力を注いでいます。しかし、「学校評価」が保育の質の向上に繋がることを実感できていないために、主体的に取り組まれていなかったり、あるいは保育の省察とは別に事務的に行われている例が見られます。世界中の様々な国々では保育の評価活動が行われるようになってきましたが、その中の成功例とされるフィンランドでは、評価が保育の質の向上に繋がるという意識が高いと言われています。子どもたちに良質の保育を提供するために、「学校評価」への取り組みの優先度を上げて「みんな」を大切に、各園で各園なりに取り組まれることを願ってやみません。

尚、(公財) 全日私幼幼児教育研究機構のホームページ (<http://www.youchien-kikou.com/>) の学校評価のページでは、これまでの学校評価に関する研究の取りまとめや、昨年取りまとめられたハンドブックも掲載されていますので、是非ご活用下さい。

(大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園)

## 「韓国における乳幼児保育・教育の改革」(第2回)

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修委員 吉井 健

### ■ 満5歳「ヌリ課程」および3～5歳「ヌリ課程」の制定と適用

韓国ではこれまで、幼稚園は「幼稚園教育課程」、オリニジップ(保育所)は「標準保育課程」を持ち、二元化で運営されてきましたが、満5歳児に対する「国家の責任」「生涯の初期に対する重要性の浮上」および「保護者の経済的な負担軽減」のため、2011年5月に「満5歳の共通課程」制度の導入を国務総理が発表しました。それ以降、育児政策研究所の所長を委員長とした「5歳の共通課程制定のTF(Task Force)」が構成され、幼児教育と保育の代表が初めて一つのテーブルに着くという歴史的な瞬間を成し遂げました。こうして2012年3月、5歳児からスタートした幼保共通の「ヌリ課程」は、2013年3月からは満3～4歳まで拡大されたのです。

### ■ 3～5歳の「ヌリ課程」の特徴

「ヌリ課程」の特徴として以下のようなことが挙げられます。

- (1) 「ヌリ課程」は、既存の「幼稚園教育課程」と「標準保育課程」の共通内容から選んだため、内容上大きな違いはなく、幼稚園とオ



リニジップの教師が難しさを感じることはない。

- (2) 年齢間の難易度と連携を考慮し、年齢別の細部内容を提示している。
- (3) 総論では基本構成の方向、目的、目標、編成、運営、教授学習方法、評価を提示し、各論では、5つの領域に分けて細部内容を示している。5つの領域は、身体運動・健康、意思疎通、社会関係、芸術経験、自然探究であり、内容範疇は20項目で構成されている。
- (4) 既存の内容以外に基本的な生活習慣、他人への配慮、共感する力、インターネットまたはメディアを正しく使用すること、グリーン成長、資源の節約、他人との違いの尊重などの内容を強化した。

## ■「ヌリ課程」充実化のための協力体制

政策担当者、学者、園長と教師、団体、保護者の協力により次のような活動が行われました。

- (1) 育児政策研究所で2012年7月から「ヌリ課程の発展フォーラム」を開催。このフォーラムは1年間、計8回の集まりを通して「3～5歳のヌリ課程」の効率的な推進と幼児教育、保育の発展方向を模索しようと関連政府部署の担当者、関連学会の会長、団体の代表、保護者代表などが参加した。
- (2) 「ヌリ課程」の莫大な財政投資によって「ヌリ課程」の充実化の強化、オリニジップと幼稚園の質的サービスの向上、公共性、責務性、透明性のための対策と方向を模索するために多様な論議とセミナーなどを実施した。
- (3) 「3～5歳ヌリ課程」が2013年に全面的に施行されることによって、既存の幼稚園の

評価とオリニジップの評価認証は持続的に強化しつつ、幼児個別に対する評価部分を追加して強化する方向を掲げた。

- (4) 幼児評価は、育児政策研究所で韓国児童学会と韓国幼児教育学会との共同研究によって「5歳ヌリ課程の幼児評価の尺度」を開発し、現在3～4歳のための幼児評価の尺度を持続して開発している。

## ■乳幼児の教育及び保育改革における課題

このように幼稚園とオリニジップという異なる施設が「ヌリ課程」という共通項を得たことで、将来の一体化へのロードマップを描きつつ歩き出しています。

しかし一方で年々膨れ上がる国家の財政負担の問題や、同時に優秀な教師を育てるための長期的な支援、機関の質的水準を高めるためのプログラムの開発や評価制度の強化、保護者を支援するための機能の多角化などの課題も残されています。

(鹿屋市・信愛幼稚園)

(公財) 全日私幼研究機構・賛助会員 (幼児の保護者等) 入会のお願い

## 「全日私幼連PTAしんぶん」 をぜひご活用ください

(公財) 全日私幼研究機構では、平成26年度の賛助会員 (幼児の保護者等) のご入会を受け付けております。

賛助会員へのご入会は幼稚園でお取りまとめの上、都道府県団体を経由してお申し込みいただいております。

年間会費一口250円で、月刊紙 (8月は休刊) としてPTAしんぶんを配布しております。入会申込書は各園にお送りしておりますが、本財団

のホームページ (<http://www.youchien-kikou.com>) からのダウンロードもできます。

ぜひとも賛助会員へのお申し込みをご検討くださいますよう、よろしくお申し込み申し上げます。



# 色と保育とコミュニケーション

～子どもが選んだ色による情緒の理解と適切な言葉かけの実践～

学校法人 嶋田学園 認定こども園 愛宕幼稚園石丸 有紀  
NPO 法人 カラーコミュニケーションネットワーク山澤おかる

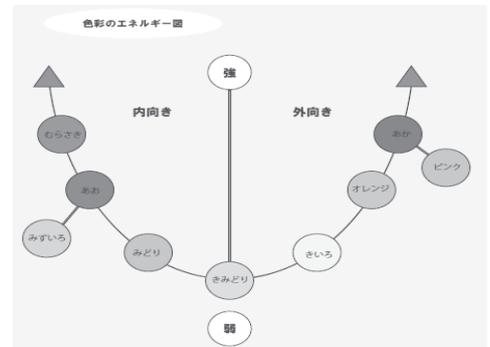
## 目的

子どもたちの中には自分の思いや感情を言葉で表現することが出来る子、苦手な子と様々おり、私たちは日々の保育の中で子どもたちの気持ちに寄り添いながら心の声を聴いていこうとしています。しかし、子どもの気持ちを全て理解することはなかなか出来ないと感じることも多くあります。それは家庭の中で関わる保護者にとっても同じようで、“子どもが言うことを聞かず、気持ちに余裕をもてない”と困り感を強くしている家庭も少なくないと考えられます。中には子どもの気持ちや行動が理解できず、「感情をストレートにぶつけてはいけないとわかっていても、イライラする」など、感情のコントロールが出来ない傾向の保護者から相談を受けるケースもありました。今回の研究では、臨色色彩心理療法である、キュービックを用いて、子どもの意思で選んだ色から情動の傾向を推察し、その状態に適切な言葉かけを家庭内と園内双方で行うことで、親子の関わり、教師との関わりの変化や、子どもの感情や行動理解による子どもの育ちを、半年間にわたって園と家庭で共にみつめていった、その様子をまとめました。

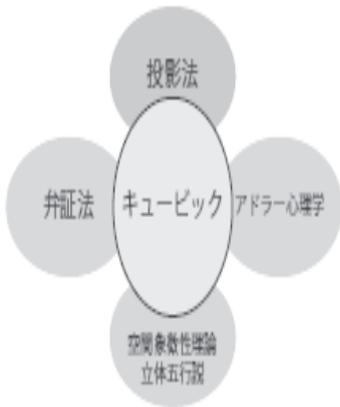
## コミュニケーション色彩心理学 キュービックについて

キュービックとは、色と言葉の共通特性を活用して色彩心理検査を用い今の自我状態を投影させ、今の心理状態をわかりやすく視覚化するツールとして活用するものであり、また、情動を色で表現することで、難しくなく自他への理解を深め、対人関係のストレスの軽減ができることを目的としたコミュニケーションツールです。

1万人以上の実証研究による実績により、教育、医療、福祉、企業研修など多方面で活用されています。



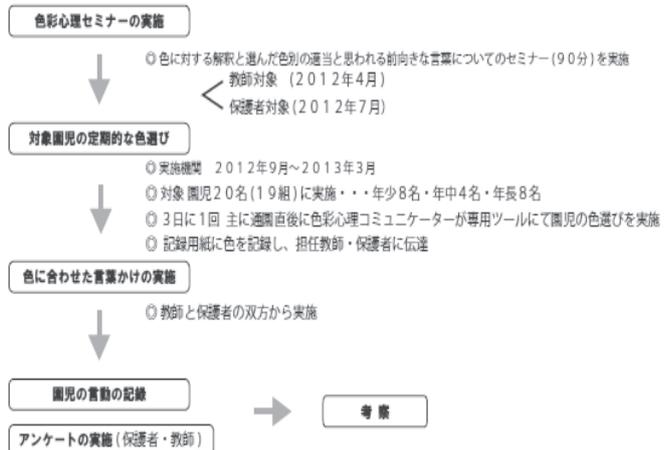
### キュービックの特徴



### キュービックの形と位置の解釈



### 研究の流れ



### キュービック・パステルワークについて

「色」を使って楽しくストレスを吐き出せる、右脳ワークです。  
難しいことはなく、選んだ色のパステルを、画用紙に手やコットンで自由にただ丸く手を動かして描いていきます。描いていくと、次第に肩の力が抜け、ゆったりした気分になり、脳波ではリラックス状態を示すα波が優位になってきます。人はストレスを吐き出す手段として、しゃべることでも発散できますが、現代では心を開放して会話をする機会が少ないのが現状です。そんな、気持ちを言葉に表すことが出来ない人や子どもにはぴったりの楽しいワークです。  
愛宕幼稚園での取り組みは、「親子で楽しむパステルワーク」として、お親子が一緒に参加していただきました。年長児から年少児まで、問題なく取り組み、身を乗り出しながら夢中で描く姿や、日頃見たことのないような表情を見る機会になりました。また、最後に行う、保護者からの「ポジティブメッセージ」を投げかけるシーンでは、微笑ましい光景も見られました。



実践例1

年中男児 Y

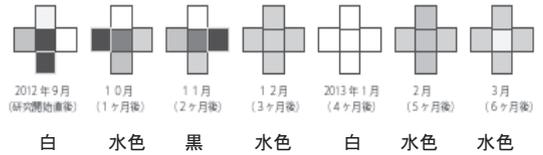
研究開始時、母が妊娠7ヶ月。研究前の夏休み中、赤ちゃん返りがひどい状況。

気分がムラがあり、わざと場を離れる、甘える、わがままを言うなどして手を煩わしている状況があった。

■ 研究を始めてからの気づき ■

保護者の意識の変化	保護者の行動の変化	教師の働きかけ	子どもの変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉かけを意識して行うようになった。</li> <li>気持ちが読み取り、目でやすくなった。</li> <li>受け入れることが出来るようになり、優しくなった。</li> <li>困り感が減った。</li> <li>子どものペースに合わせるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共感し、励める言葉を多くかけるようになった。</li> <li>ゆっくり話す時間をいつもより多くとるように心掛けた。</li> <li>時間に余裕を持ってするようにしている。</li> <li>触れ合う機会を増やした。</li> <li>やる前に「どうしたい?」「どうしたらいいと思う?」と一緒に計画を立ててみたりするようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありのままの姿を受け止め、スキンシップを多くとっていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ありがとう」という言葉を母にも多く言うようになった。</li> <li>お手伝いも率先してやるようになった。</li> <li>「ママ、あんまり怒らなくなったね!」と言う。</li> <li>妊娠中の母の体や赤ちゃんのことを気に掛けることが多くなった。</li> <li>なわとびの練習を毎朝やりたい言うようになる。→その後1.5分の持久跳びに成功。→その後1位となり自信もついた。</li> </ul>

・子どもが白を選んだ場合→自分の思う通りに完璧に行動しようとする傾向なので、『きちんとやりたいのかな』『失敗してもいいんだよ』といった声かけを行った。  
 ・子どもが水色を選んだ場合→ルールや手順に縛られる傾向がある子が解放されたい欲求のあらわれなので、『ほっとしているのかな』『今はしたくないのかな』といった声かけを心掛けた。  
 ・子どもが黒を選んだ場合→感情を言葉にしにくい傾向で頑固な状況ということを理解し、『言いたいことがあるんだね』『みんなの気持ちがわかるんだね』といった言葉かけを行った。



実践例2

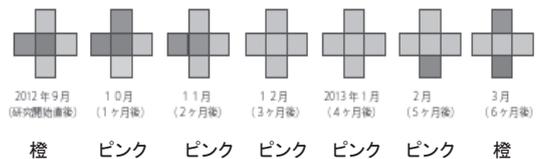
年少女児 Y

研究開始時、家庭では甘えもあるのか、激しく我を張ろうとして荒れることも多い。妹が生まれ、周りが妹にかわいいという言葉かけると自分のことは誰もみてくれないとすねたりする。

■ 研究を始めてからの気づき ■

保護者の意識の変化	保護者の行動の変化	教師の働きかけ	子どもの変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>「あとでね!」の言葉を使わず、その時、その短い時間でも、話さずにするようにした。</li> <li>色の変化によって親の行動が全部違つたので面白く感じる。</li> <li>今まで娘の姿が自分も詳細にながっている気がしてあせっていたが、娘の顔を見ていこうという気持ちになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心を受け止め、娘のリズムやペースを尊重するようになる。</li> <li>スキンシップを大切にする。</li> <li>娘はなるべく抱っこする。</li> <li>だんだん素の娘を認められるような心になっているのを感じる。</li> <li>公園で思い切り遊ぶ時間を増やした。</li> <li>「Yちゃんはそう感じたんだね」と受け止めると、ずっと強ち着く様子を見て、これまでの自分の意識を反省した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>色に合った言葉掛けすると返めがバツとあつてくるのでその子の気持ちに寄り添いやすいと感じる。</li> <li>「Yちゃんはどうしたいの?」という言葉掛けをすることで〇〇したいという気持ちがYから出てきて自分から教師に関わってくることも増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母に甘えたい気持ちを言葉で伝えてくるようになった。</li> <li>これまでの怪癖のような構図がなくなった。</li> <li>小さな娘の気持ちをその程度満たしてあげていたからか)</li> </ul>

・子どもが橙を選んだ場合→自分を高めようとするエネルギーに満ち溢れた状態なので、『いろいろやってみたいのかな』『楽しいことがたくさんあるのかな』といった言葉かけを心掛けた。  
 ・子どもがピンクを選んだ場合→本来は外に向かって発散するエネルギーが強い傾向でも、今は充電期間でエネルギー温存していることを理解して、『甘えたいのかな』『がんばりすぎなくていいからね』『優しくしてあげたいんだね』などの言葉かけを意識して行った。



まとめと考察(教師のアンケート・記録より)

キュービックの取り組みをはじめて以来、子どもたちに声かけをする際、少し色を意識しながら言葉をかけることで、コミュニケーションがスムーズに、気持ちよくとれると感じることが増えました。子どもたちの気持ちを汲み取り、寄り添って言葉かけをすることで安心感を与え、子どもたちにとっては受け入れられる存在がいることは大きなことだと改めて感じる事ができました。子どもの欲しているサインや気持ちに寄り添い、共感していこうという常日頃から心がけているところに、さらに色のポイントを押さえた言葉を意識することで、より子どもの気持ちの理解にもつながることが今回の研究を通してわかりました。しかしながら、日常の保育の中でこのキュービックやパステルワークなどを取り入れるまでにはまだ達しておらず、今後、少しずつでも子ども理解を深めるツールとして保育の中に取り入れていけたらと考えています。

研究を終えて

研究活動の中では、色彩心理のセミナーに始まり、日々の記録には、専用の用紙を用い、保護者と、担当教師や色彩心理コミュニケーターとのやり取りを行いました。今回の研究では、全ての方がなにかしらの子どものよい変化を感じていらっしゃるわけではありません。ただ、ほとんどの方が色で子どもの気持ちを理解することによって、子育てが楽になったという感想をお持ちでした。色で子どもの気持ちを把握するという事は、なんだか分からない状態から、きっとこうではないのかという察しをつけられるので、その分、余裕をもって子どもと向き合う体制をつくる事ができる・・・という効果につながるものであると考えます。まわりの大人のほんの小さな変化で、子どもは変わっていけるものなのだと、改めて感じます。とはいえ、研究活動の中で行った色の理解を深める機会は、まだまだ十分とはいえません。直接お話ししてみると、言葉のニュアンスを違えて捕らえていっしょだったり、わかりやすいように例として挙げている言葉に固執したりしすぎる例もみられました。日々継続する子どもとの時間の中では、もっと深い理解と、疑問や不安を吐き出すための機会が必要と感じます。また、保護者と教師間の情報交換・共通理解を深めることも求められるところです。研究期間を終え、現在愛宕幼稚園では、保護者を対象とした色彩心理の体験セミナーや、講座、パステルワーク、保護者が気軽に集えるお茶会などを行っており、色を通して子育てを楽しむためのコミュニティができてきております。そんな活動の中で、今後更に、必要となさきに気軽に保護者自身が気持ちを吐露できる環境を確保・維持・拡大していけたらと考えています。

「子ども理解」を深めるための幼稚園教育実習指導に関する研究  
～学生－保育者間における『対話』を重視した取組みより～

○古賀千里・志水陽子・中村麻衣・高田理恵（中村学園大学附属あさひ幼稚園）  
那須信樹（中村学園大学短期大学部）

### 1. 研究の目的

近年、実習中に感じた疑問を保育者に実習生が自ら尋ねる姿が減ってきたように思われる。そのことが実習生と保育者間の『対話』の減少となり、保育者としても実習生が実習において何を疑問とし、課題として取り組んでいるのかが把握しにくい状況にある。実習生にとって「子ども理解」のための基本的な視点の獲得は実習中の大きな課題である。その子ども理解のための視点の獲得を図るためにも、保育者との『対話』が必要だと考える。

本園における教育実習指導においては、実習生も子どもの育ちや学びを支える当事者になりうることを踏まえ、保育者と実習生の多様な子ども理解の視点を共有するための実習指導のあり方（図1）が課題となっていた。そこで、1クラスに複数人配属される実習生と保育者が子どもを見る視点を共有するための『対話』を活性化させるツールとして、本園ではラベルを用いた「ラベルケーション」<sup>1</sup>を反省会にて行うことで、実習生と保育者間における『対話』を重視した指導を行い、5領域<sup>2</sup>の視点を持って子どもの育ちを捉えていき、実習生の子ども理解の力量形成に繋げていくことを目的とした実習指導のあり方について検討を加えてきた。

### 2. 方法

本園では10日間の幼稚園教育実習指導において、1クラスに3～6人の実習生が配属される。

【調査対象】N大学3年次生60名

【調査内容】保育における5領域に対する意識の変化並びに子どもの実際の姿から育ちを読み取る力の変化について

### 3. 結果と考察

アンケート [2]の5領域の各領域からイメージできる子どもの姿を問うものに関する回答数を、幼稚園教育要領で定められている5領域の内容に照らし合わせて見た。その際に、各実習生が配属している学年の子どもたちの、現在の姿を捉えた回答が実習後に増加していた。例えば、年中児の姿として「人間関係」の『(6)自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く』という内容の記述が増加していた。年中児クラスでは反省会の際に、現在の子どもの状況から、子どもたちが自分の思いを言葉で伝えられるように担任保育者として配慮している、ということを実習生に伝えていた。このように担任保育者が子どもの現在の姿・課題を実習生に伝えることで他学年においても同様の傾向が見られた。

また、[3]の子どもの実際の姿から育ちを読み取る記述を見た際に、「環境」の領域の『(2)生活の中で様々なものに触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ』という内容に関して知識が深まっていることが分かった。これは、本園が保育において重視している、戸外遊びの中での泥や土の感触を五感を通して楽しむ子どもの姿から育ちを読み取るができるようになったのではないと思われる。

[2]と[3]の結果から、保育者との『対話』を通して、実習時期の子どもの発達段階や現状・課題を意識しながら子どもの姿を捉えていると同時に、実習生自身が実習園と同じ視点を持って実習に取り組んでいたことが伺える。

### 4. まとめにかえて（今後の課題）

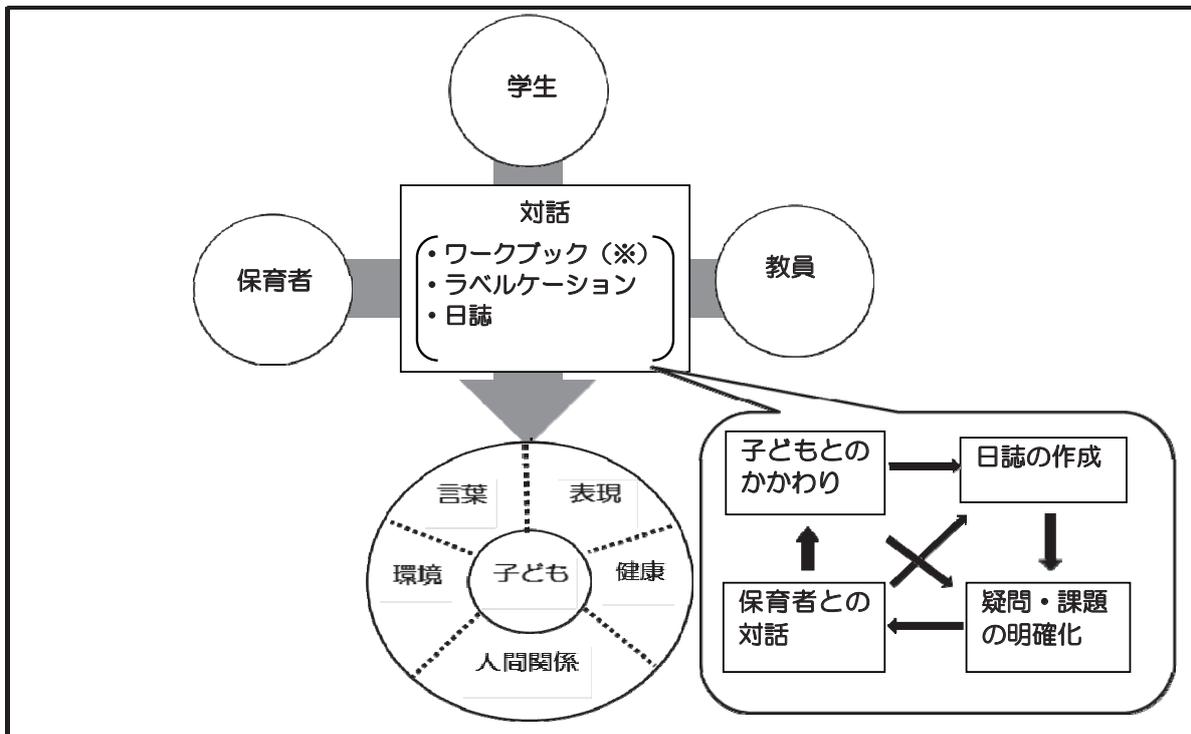
今回の取り組みでは、保育の日々の振り返りとして、子どもの遊びの場を切り取り、育ちに焦点を当てて日誌を書

くことや、反省会でのラベルケーションを通して生まれた疑問や課題を保育者に尋ね、保育者との『対話』を繰り返すことで保育者の意図やねらいが子どものみならず、実習生に伝わり、そのことが実習生の子ども理解に繋がったのではないかと考えられる。また、その疑問や課題を表現することが、保育の視点の拡がりに繋がり、多様な見方ができるようになる。今回の取り組みでは、その視点を定める枠組みの1つとして5領域を用いた。その結果、主に保育者との『対話』によって子どもの育ちや発達段階を理解した上で、実習生自身が保育の振り返りを通して実現した『対話』による子ども理解を行うことができていた。

今後の課題としては、実習生同士の『対話』を深めながら、実習生同士の保育における視点の共有を図ることである。その中で、他者の意見を踏まえながら新たな視点を持ち、より幼児期の保育をすることの重要性とそのやりがいを実習生自身が実感できるようになるための指導のあり方について、今後も検討を加えていきたい。

i 林義樹「参画教育と参画理論」学文社、2002、p.48

ii 文部科学省「幼稚園教育要領解説」



【図 1】 保育者と学生の多様な子ども理解の視点を共有するまでのプロセス

(※) 中村学園大学附属あさひ幼稚園  
プロジェクト研究チーム編  
『幼稚園教育実習ワークブック Ver3  
ーアクチュアリティとしての保育実践を  
物語るためにー』2013.

葛藤・支え・達成・自信が育む自立（自律）

～5歳児が創る水族館～

○石上 雄一朗（平和学園幼稚園）  
若林 由美（平和学園幼稚園）

橘 明子（平和学園幼稚園）  
安田 健（平和学園幼稚園）

## 1、水族館活動とは

水族館活動とは、平和学園幼稚園で長い歴史を持つ活動です。年長組が約1ヶ月間かけて行います。

近隣の新江ノ島水族館を見学し、園に戻ってから感想を出し合います。ひとりひとりが見てきたこと、聞いてきたことを話し合う中で、自分たちの経験を形にしたいという気持ちが生まれ、製作していきます。出来上がりではなくこの水族館が出来上がるまでの過程を大切に活動です。ですからこの水族館は時代と共に変化しています。

## 2、私たちが考えていること

子どもたちは、水族館活動の中で大きな葛藤に出会います。その葛藤を仲間の支え、教師・家族の支えで乗り越えます。そしてその一連の過程の中で自信・達成感を獲得し、自立（自律）へと結びつくだと考えています。

## 3、水族館活動の流れ

子どもたちの水族館活動の進め方の流れをご紹介します。

### 1) 水族館に見学へ行く

年間行事予定には日程を入れています。

### 2) 子どもたちとの話し合い

どんな魚がいたかを子どもたちと話し合います。

### 3) 水族館を作りたい

子どもたちとの話し合いの中で、みんなで水族館をつくろうよ！という話になります。この子どもたちの言葉から水族館活動が始まります。

### 4) 活動開始（水族館のイメージ化）

子どもたちが一人ひとりどのような魚をつくるの

かを聞いていきます。作る魚のイメージを共有することで水族館への思いが持続します。そして自分たちの水族館のイメージを話し合います。

この活動の中で子どもたちは、様々な事に直面します。上手くいかないこと、作れないことに躓き、その躓きを乗り越えた時に自信、達成感を獲得し自立へと向かっていきます。

### 5) 水族館を飾りたい・発表したい

子どもたちは話し合いを重ねる中、製作中にも飾ること、発表したいという気持ちを伝え合います。発表については、声の大きさ、見やすさなども考えて、発表方法を決めていきます。また発表することで何を伝えたいかを一人一人がしっかりと考えておきます。

### 6) 発表当日（2回行います）

1回目は年少・年中組にも発表します。2回目は保護者の方々です。保護者の方々が見守る中、子どもたちは自分の力を発揮し、魚たちと紹介しています。

また発表当日については、成功することを重要視していません。当日までにどれだけ子どもたちが水族館活動に向き合い、この活動の中で学んだことがらを真剣に受け止めて、頑張ったのかを重要視しています。つまり結果ではなく、過程を大切にしているのです。

## 4、まとめ

幼児期には豊かな環境の中で、自分自身が様々な力を獲得していく経験が大切であるとあると考え、園のひとつひとつの行事、日々の園生活が子ども主体で送れるように、常に教師の話し合い、共通理解をすることを大切にしています。

◆政府 子ども・子育て会議基準検討部会

## 子ども・子育て会議基準検討部会（第9回会合）が開催される

平成25年12月11日(水)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第9回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①地域型保育事業②幼保連携型認定こども園の認可基準③確認制度④地域子ども・子育て支援事業について説明と審議が行われました。

### <幼保連携型認定こども園の認可基準について>

北條委員は、基本的な考え方に示されている「学校かつ児童福祉施設たる単一の施設としての幼保連携型認定こども園にふさわしい単一の基準とする」「幼稚園と保育所の基準の内容が異なる事項は高い基準を引き継ぐ」の部分を全体に反映することが大切である。そのうえで、国の示す基準の内容は「従うべき基準」と「参酌基準」に分けられることとなるが、本資料に示されている内容はどちらに整理されるのか。食事の提供について、基本指針に「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」とあるため、食事についても同様の理解でよいか。既存施設からの移行の特例について、移行特例を適用した施設は施行10年経過後に移行特例の内容等を改めて検討するとあるが、本連合会としては実質的に10年間の努力義務となるよう要望する。地域型保育事業について、国民の期待も高く賛成であるが、幼稚園と保育所の問題については、それぞれの現場が納得いくよう今後も丁寧な議論が必要であり、子どもたちのための制度となるよう望む、と発言しました。

北條委員の発言について、文部科学省の担当者は、何が「従うべき基準」となるかについては、法律の規定を踏まえ、一つ一つ検討を行うこととなる。移行特例については、実質的に設置者の努力を促すものとした。食事の提供については、父母・保護者が行うことが困難な場合にその限りではないこともあり得る、と回答をしました。

#### ◎その他委員の発言

【月本委員】食事の提供について、私立幼稚園の保護者は給食が提供される場合は給食費を払うことが当たり前と思っているが、今回の制度は全ての子どもに公平な仕組みであるため、一号認定の子どもに対しても公定価格の適用を望む。

【宮下委員】幼保連携型認定こども園の認可基準について、概ね賛成であるが、子どもの豊かな育ちの観点からも、運営の際にはこれらの基準が最低限守られることが望ましい。園長等の資格について、5年経過後に教諭免許・保育士資格を有することに賛成。

#### <確認制度・地域子ども・子育て支援事業について>

北條委員は、応諾義務と上乗せ徴収の取扱いについて、私立学校の特性を活かし、新制度上でどのように私学の独自性を守っていくのかを示していただきたい。また、従来と同様に保護者と直接契約を結ぶことから、応諾義務の例外となる「正当な事由」の判断に行政が介入する必要はないと思われる。上乗せ徴収についても同様に柔軟な対応を求める。会計について、多額の公費が投入される観点から、監査法人等による会計監査は必要である。施設型給付に用途制限を加える必要はない。病児保育と延長保育はワーク・ライフ・バランスの議論と同時に進めることが前提である。また、延長保育は、資料を提示されても、そもそも11時間保育に反対の立場であるため、そちらの議論を先に行っていただきたい。また、会議の在り方について、昨今の会議運営は一度に膨大な資料の説明を行い時間超過するなど、丁寧な議論が進められているとは思えない。今後は丁寧な会議運営を望む、と発言しました。

#### ◎その他委員の発言

【宮下委員】提供する教育・保育の内容及び手続きの説明、同意、契約について、在園児や入園を希望する保護者に対して、各園の新制度に対する移行方針や教育方針を事前に説明する準備時間が必要である。また、移行時に大幅な事務負担がかかるため公定価格に加味していただきたい。応諾義務について、全ての施設で特別支援児童を受け入れる環境が整っていないため、受け入れるための施設整備や自治体による斡旋を行う必要がある。

## 子ども・子育て会議(第9回会合)

### 子ども・子育て会議基準検討部会(第10回会合)が合同開催される

平成25年12月16日(月)、政府の子ども・子育て会議(第9回会合)／子ども・子育て会議基準検討部会(第10回会合)が合同開催され、全日私幼連から【坪井久也】政策委員長が北條副会長に代わり出席しました。当日は議事次第より①保育の必要性の認定②公定価格③放課後児童クラブについて説明と審議が行われました。

#### <保育の必要性の認定について>

坪井委員は、保育の必要量のイメージ図は保育短時間認定で就労時間がどんなに短くとも週48時間の利用が可能と誤解した認識を招くため、再度検討が必要と思われる。また、就労時間が毎日2~3時間程度であっても8時間まで子どもを施設に預けられる制度は必要以上の保育が発生する懸念があり、子どもの良質な環境の観点と適正な公費負担の在り方の観点から適切な対応を求める。保育標準時間の下限が週30時間とあるが、週30時間程度の就労者であっても、毎日11時間まで施設が利用可能となることの必要性が不明であり、そもそもの給付と権利について検討が必要である。また、幼稚園の利用世帯の中には一定時間の就労をしている保護者が多く実在するため、新制度に移行後もそれらの保護者の利用が妨げられず、子どもの最善の利益に資する制度にしていきたい、と発言しました。

#### ◎その他の意見

【宮下委員】長時間保育については、開所時間が11時間であっても保育時間が8時間となるよう再度求める。保育短時間認定の就労時間の下限については一か月あたり64時間の案に賛成。保育者、保護者も子どもの立場から最善の利益の観点で制度を考えることが必要。

【秋田委員】保育短時間の認定の下限が1ヶ月当たり48時間以上64時間以下の範囲で、市町村の地域の就労実態を考慮する案に賛成であるが、幼稚園が行ってきた預かり保育とのバランス、新たに待機児童をつくることの問題、幼稚園も保育を担っており保護者の

ニーズに応じて様々な施設の利用が可能であることが報道されないことに懸念も残る。

【榊原委員】親の就労時間で保育の必要性を見極めると、子どもが健全に育つために保障される環境が抜けてしまうのではないかと懸念する。

### <公定価格について>

坪井委員は、幼稚園には職員配置の基準がないが、幼稚園の職員配置の実情に伴った配置基準を設定し、適正な公定価格の設定をしていただきたい。処遇の改善について、幼稚園の職員は保育所同様他の職種と比べても処遇の面では恵まれていないため公私幼保の格差がないようにしていただきたい。特別な支援が必要な子どもへの対応について加算していただきたい。給食費について、1号認定の子どもの食事提供費用も公定価格に含めていただきたい。減価償却費について、一定割合を公定価格に組み込むとあるが、どの程度を想定しているのか。また、幼稚園は保育所と比べ補助を受けずに自己資金で建てているケースが圧倒的に多いため、その点も手厚い支援が必要である。子育て支援について、ほとんどの幼稚園で非常に熱心に取り組んでいる実態があり、こうした子育て支援事業が引き続き継続できるよう公定価格に含めていただきたい。最後に、事務処理体制について、直接契約である幼稚園には事務職員の増員は必須であり、こうした体制が確保できる公定価格としていただきたい。その際に園児募集、保護者ごと、園児ごとに異なる利用料の徴収など保育所には必要のない事務が大量に発生し、幼稚園の事務負担が格段に多くなることを十分に踏まえていただきたい。利用者負担について、所得に応じた負担額を年度途中で切り替える案が示されているが、事務を担うこととなる幼稚園では対応が困難であり、年度途中の切り替えはない案としていただきたい、と発言しました。

### ◎その他の意見

【宮下委員】幼稚園の職員配置の実態をみると、3歳児を4・5歳児よりも手厚くしており、このような取り組みが継続できるような公定価格としていただきたい。子育て支援機能について、幼稚園が担う地域の子育て支援の役割をより充実させるため公定価格に含めていただきたい。

【国公幼】職員の処遇改善について、質の高い教育を行うために職員がキャリアを積み、長期的に勤めていただけるように公定価格に反映いただきたい。

[今号は4枚]

私立学校施設の耐震改修状況等の調査結果について

幼児教育課

文部科学省では、私立学校施設における耐震化の推進に資するため、「私立学校施設の耐震改修状況調査」を毎年実施しています。今般、平成25年度の調査結果を取りまとめましたのでお知らせします。（平成25年4月1日現在）

○私立学校施設の耐震改修状況調査の概要

1. 耐震診断実施率状況

	耐震診断実施率(注1)			
	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日
<b>幼稚園</b>	<b>47.7%</b>	<b>49.9%</b>	<b>58.0%</b>	<b>64.5%</b>
小学校	72.8%	81.0%	86.8%	89.9%
中学校	73.8%	77.3%	81.1%	82.2%
高等学校	52.3%	56.2%	60.0%	64.7%
特別支援学校	57.9%	72.2%	70.6%	88.2%

2. 耐震化率状況

	耐震化率(注2)			
	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日
<b>幼稚園</b>	<b>70.6%</b>	<b>72.1%</b>	<b>75.2%</b>	<b>77.8%</b>
小学校	82.9%	87.0%	91.1%	93.4%
中学校	81.9%	86.5%	88.2%	89.2%
高等学校	67.4%	70.5%	73.3%	75.5%
特別支援学校	73.2%	84.6%	86.5%	86.5%

(注1) 旧耐震基準建物（昭和56年以前建築）のうち耐震診断実施済みの棟数の割合

(注2) 全建物のうち、耐震性がある棟数（昭和57年以降建築の棟数及び、昭和56年以前建築で耐震性がある棟と耐震補強済の棟）の割合

○私立幼稚園施設の耐震改修状況調査結果について（都道府県別一覧）

平成25年4月1日現在

都道府県名	全棟数	S57以降	S56以前	S56以前の 全棟数に 占める割合	耐震診断 実施棟数	耐震診断 実施率	S56以前建築の 棟で耐震性が ある、及び既 に補強済の棟数	耐震性が ある棟数	耐震化率
	A=B+C	B	C	D=C/A	E	F=E/C	G	H=B+G	I=H/A
1 北海道	369	238	131	35.5%	56	42.7%	38	276	74.8%
2 青森県	75	51	24	32.0%	8	33.3%	4	55	73.3%
3 岩手県	60	37	23	38.3%	4	17.4%	3	40	66.7%
4 宮城県	167	126	41	24.6%	18	43.9%	13	139	83.2%
5 秋田県	40	30	10	25.0%	7	70.0%	6	36	90.0%
6 山形県	79	45	34	43.0%	21	61.8%	12	57	72.2%
7 福島県	123	82	41	33.3%	7	17.1%	3	85	69.1%
8 茨城県	246	182	64	26.0%	18	28.1%	13	195	79.3%
9 栃木県	230	134	96	41.7%	36	37.5%	19	153	66.5%
10 群馬県	160	99	61	38.1%	20	32.8%	11	110	68.8%
11 埼玉県	794	461	333	41.9%	257	77.2%	115	576	72.5%
12 千葉県	595	303	292	49.1%	187	64.0%	134	437	73.4%
13 東京都	1,040	558	482	46.3%	426	88.4%	348	906	87.1%
14 神奈川県	953	513	440	46.2%	376	85.5%	330	843	88.5%
15 新潟県	137	70	67	48.9%	29	43.3%	21	91	66.4%
16 富山県	59	31	28	47.5%	13	46.4%	6	37	62.7%
17 石川県	73	38	35	47.9%	27	77.1%	19	57	78.1%
18 福井県	49	27	22	44.9%	16	72.7%	11	38	77.6%
19 山梨県	77	39	38	49.4%	27	71.1%	22	61	79.2%
20 長野県	82	61	21	25.6%	14	66.7%	9	70	85.4%
21 岐阜県	184	104	80	43.5%	60	75.0%	54	158	85.9%
22 静岡県	429	293	136	31.7%	135	99.3%	126	419	97.7%
23 愛知県	778	403	375	48.2%	351	93.6%	299	702	90.2%
24 三重県	91	52	39	42.9%	35	89.7%	33	85	93.4%
25 滋賀県	40	27	13	32.5%	7	53.8%	7	34	85.0%
26 京都府	225	75	150	66.7%	79	52.7%	57	132	58.7%
27 大阪府	850	433	417	49.1%	199	47.7%	151	584	68.7%
28 兵庫県	460	258	202	43.9%	114	56.4%	93	351	76.3%
29 奈良県	69	41	28	40.6%	14	50.0%	7	48	69.6%
30 和歌山県	63	37	26	41.3%	21	80.8%	18	55	87.3%
31 鳥取県	39	20	19	48.7%	9	47.4%	7	27	69.2%
32 島根県	9	7	2	22.2%	2	100.0%	1	8	88.9%
33 岡山県	43	24	19	44.2%	9	47.4%	6	30	69.8%
34 広島県	276	147	129	46.7%	34	26.4%	20	167	60.5%
35 山口県	193	120	73	37.8%	47	64.4%	31	151	78.2%
36 徳島県	18	10	8	44.4%	4	50.0%	4	14	77.8%
37 香川県	76	37	39	51.3%	29	74.4%	23	60	78.9%
38 愛媛県	128	68	60	46.9%	31	51.7%	24	92	71.9%
39 高知県	37	14	23	62.2%	19	82.6%	15	29	78.4%
40 福岡県	550	337	213	38.7%	73	34.3%	59	396	72.0%
41 佐賀県	84	59	25	29.8%	10	40.0%	5	64	76.2%
42 長崎県	146	60	86	58.9%	59	68.6%	35	95	65.1%
43 熊本県	114	59	55	48.2%	26	47.3%	20	79	69.3%
44 大分県	87	48	39	44.8%	24	61.5%	20	68	78.2%
45 宮崎県	117	74	43	36.8%	27	62.8%	21	95	81.2%
46 鹿児島県	199	120	79	39.7%	30	38.0%	22	142	71.4%
47 沖縄県	45	26	19	42.2%	2	10.5%	0	26	57.8%
合計	10,758	6,078	4,680	43.5%	3,017	64.5%	2,295	8,373	77.8%

## だから幼稚園

平成26年8月7日、8日に東海北陸教育研究石川大会が開催されます。それに向け着々と準備を進めているところです。今回のテーマは「だから幼稚園～遊びは学び～」。遊びの大切さを今一度「子どもから学ぼう」という視点で、集った仲間たちとともに語り合いたいと考えています。

実は大会テーマ「だから幼稚園」は、私たち石川県私立幼稚園協会が編集している情報誌のタイトルです。県内64の私立幼稚園のそれぞれの情報を詰めこみ、「だから幼稚園においでよ」「だから幼稚園っていいんだよ」と社会に発信できたらという思いで、平成23年に初めて発刊されました。将来が見えづらい混沌としている幼稚園業界ですが、そんな時だからこそ改めて「これだから幼稚園は素敵なんだ」と胸を張って言えなくては、その存在に将来はないのかもしれない。

さて、平成27年3月、いよいよ北陸新幹線が開通します。東京ー金沢間が2時間半で結ばれ、首都圏がますます近くなります。石川にどのような変化がもたらされるのか楽しみです。伝統と文化の街「金沢」、世界で初めて世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」、温泉郷「加賀」など石川にはたくさんの魅力があります。とかく閉鎖的といわれる北陸人気質ですが、色んな方とうまくコミュニケーションを図りながら、自分の土地の良さを伝えることが大切です。石川の将来を担う子どもたちが誇りに思える街づくりが、私たち大人に課せられた責任だと感じる今日この頃です。

(石川県私立幼稚園協会理事、金沢市・妙源寺幼稚園／源恭子)

## 地域の子育てセンター 幼稚園

兵庫県では、現在、幼保連携型が31園、幼稚園型が37園、保育所型が23園、地方裁量型が2園、合計93園の認定こども園があります。

これは、全国一多い認定こども園数となります。なぜ、これほど兵庫県の認定こども園が多いかというと、安心こども基金要件を満たしていない施設でも県の単独補助があるのが大きな要因のひとつであります。兵庫県が積極的に認定こども園を推奨している表れだと思います。

また、現認定こども園は、これから始まる新制度の準備段階として、保育システムに慣れるという考えもあるようです。

ところで、全国的に私立幼稚園の園児数が年々減少傾向にある中、兵庫県においては、微増ながらも右肩上がりが増えていきます。これは、兵庫県の子育て支援政策が大きな理由だと考えられます。数ある政策の中でも、子どもを安心して育てられるようにと、どこの幼稚園、保育園にも通っていない就園前の在宅幼児と親を対象とした「地域わくわく陽だまり活動事業」。

同じく、在宅の2歳児と親を対象とした「2歳児子育て応援事業」。在宅で子育てに励んでいる親の孤立化を防ぐようにと「乳幼児子育て応援事業」といった私立幼稚園に対し、手厚い子育て支援政策をして頂いているので、在籍数増加に繋がっていると思います。

この活動に参加している子どもたちは、喜んで楽しく活動に参加し、集団生活にも慣れることができます。保護者は、幼稚園の良さも理解できるといった意義ある事業ではないかと思えます。このような政策から兵庫県の私立幼稚園は、地域の子育てセンターも担っているともいえるのではないかと思います。

(兵庫県私立幼稚園協会副理事長、姫路市・真愛幼稚園／山中真介)

## 主な会合予定

### ◎会議・研修会

5月8日	理事会	東京・私学会館
5月21日	定時総会	東京・私学会館
8月22・23日	(公財) 幼児教育実践学会	東京・千代田区
10月20・21日	設置者園長全国研修大会	香川県・高松市

### ◎地区教研大会

北海道地区	7月31日・8月1日	北海道・札幌市
東北地区	10月17日・18日	秋田県・秋田市
関東地区・ 神奈川地区	8月18日・19日	栃木県・宇都宮市
東京地区	7月23日・24日	東京都・千代田区
東海北陸地区	8月7日・8日	石川県・金沢市
近畿地区・ 大阪地区	7月24日・25日	滋賀県・大津市
中国地区	8月21日・22日	岡山県・岡山市
四国地区	8月4日・5日	香川県・高松市
九州地区	8月5日・6日	宮城県・宮崎市

## 編集後記

平成25年度が終わろうとしています。いよいよ選択の時が近づいてきました。各園も今まで幾度かの選択の時があったと思います。先代が今までの事業を替えて幼稚園を創立したとき、個人立、宗教法人立から学校法人立に設置者を変更したときや、今すでに認定こども園として運営されている園も、選択にあたっては多くのエネルギーを使われたことと思います◆しかし、平成27年4月に向かって「新たな幼保連携型認定こども園」か「幼稚園型認定こども園」か「施設型給付を受ける幼稚園」か、また「施設型給付を受けない幼稚園」になるか今までにないほど大切な選択だと思えます◆各々の幼稚園において、子どもにとって本当に必要な施設を選択したいものです。大人の都合だけを優先する施設を増やすことになってはいけないと思えます◆平成26年度は幼児教育の無償化もさらに前進することとなりました。多方面へ視野を広げ情報収集し考え合い幼稚園にとって希望の年にしたいものです。

(調査広報副委員長・田澤茂)



こどもが  
まんなか  
PROJECT

## 知っていますか？生活の中の子どもの権利 —「子どもの権利条約」を知ることがあなたの子どもを幸せに—



「こどもがまんなかPROJECT」の活動の一環として、「子どもの権利条約」を、保護者や教職員の方々にわかりやすく、やさしく解説した小冊子を発行しました。

ぜひご購入いただき、配布していただきますようお願い申し上げます。

1部 100円【税込】

\*売上の一部は被災地支援の寄付にあてられます。

企画・制作 「こどもがまんなかPROJECT」推進委員会

全日本私立幼稚園連合会、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、全日本私立幼稚園PTA連合会

問い合わせ先:全日本私立幼稚園連合会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館) TEL03-3237-1080

各都道府県団体のご指示でお申し込みください。

まさかのときの「JK 保険」

# 全日本私立幼稚園連合会の「保険」

## 会員園(園児)のためのJK 保険、平成26年度募集開始!

(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、労働災害総合保険(法定外補償保険・使用者賠償責任保険)、PTA 賠償責任保険、学校契約団体傷害保険特約付普通傷害保険、交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険、就業中のみの危険担保特約付普通傷害保険、行事参加者の傷害危険担保特約付普通傷害保険、PTA 団体傷害保険特約(B)付普通傷害保険、家族傷害保険、こども総合保険)

### 4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、幼稚園賠償責任保険や幼稚園団体傷害保険等を中心に「JK 保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。

近年東日本大震災を始め災害や重大事故が発生しております。災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近、幼稚園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①幼稚園が法律上の損害賠償請求を受けた場合に対応する「幼稚園賠償責任保険」、②園児が通園中等にケガをした場合に対応する「幼稚園団体傷害保険」、③教職員の方が就園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求(実際には保護者が)を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに約6割の会員園でご採用いただいております。

園内外での事故、トラブル回避の為に、園として「園児24保険」を是非お勧めください。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社(東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、エース損害保険(株)、(株)損害保険ジャパン)の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

引き続き、全日私幼連の「JK 保険」をよろしくご厚意申し上げます。

#### JK 保険における確認事項

以下事例等におきましては、お支払いの対象となりませんので、ご注意ください。

1. 幼稚園賠償責任保険：園管理下における賠償事故を補償いたしますが、地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故についてはお支払いの対象となりません。
2. 幼稚園団体傷害保険：地震、もしくは噴火、またはこれらによる津波(洪水、高潮は除外)(天災危険補償なし)による事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
3. 幼稚園団体傷害保険：天災危険補償が付帯されているタイプにご加入されていても、園の管理下外で地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
4. JK 保険取扱全商品：核燃料物質(放射性物質を含む)や放射性同位元素等またはこれらに汚染された物の有害な特性に起因する損害はお支払いの対象となりません。

※事故発生時の状況等により、お支払結果が異なる場合がございますので、ご了承下さい。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA 連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA 連合会の構成員等を被保険者(保険の対象となる方)とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA 連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

# 全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

募集期間は毎年1月～3月(中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が幼稚園の内・外で起こり得ます。

本会では各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度(JK保険)の確立に取り組んでいます。

今回はこのJK保険の概要をご説明させていただきますので何卒ご検討いただきご加入されることをおすすめいたします。

注意点：加入依頼書・保険料は、取りまとめ後、至急提出・振込み手続きをお願いいたします。また、加入者証は必ずお手元に保管ください。

## 1. 保険制度の概要

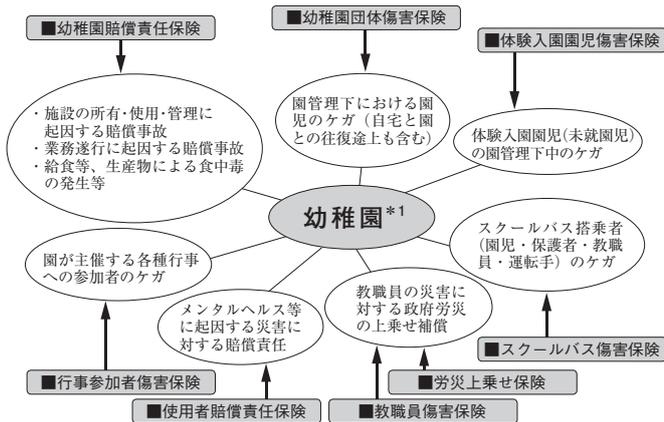
### 1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟幼稚園のために開発した制度です。また、2000年度より、0-157ばかりでなく園児24保険については熱中症(日射病・熱射病)対策として補償内容をさらに充実したものに改善しておりますので、既にご加入になっている園も、未だ採用を決めていない園も、内容を十分吟味検討し各園に最も適した条件でご利用いただくようご案内申し上げます。

### 2. 本制度の構成

本保険制度は、幼稚園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者およびPTAが加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、幼稚園ならびに教職員や園児の保護者を取りまく危険をカバーする内容となっています。

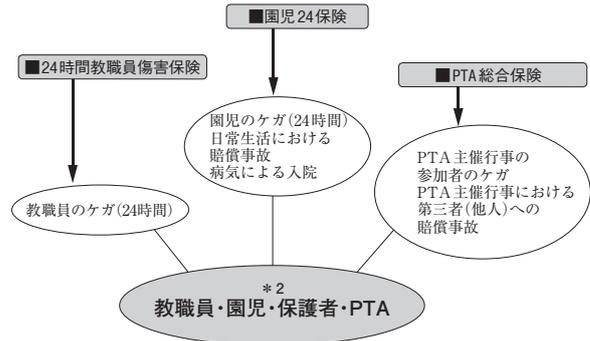
【基本契約の補償イメージ図】



基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、[2. 基本契約について](#)をご覧ください。

\*1 「認定こども園」(幼稚園型)も含まれます。

【個別契約の補償イメージ図】

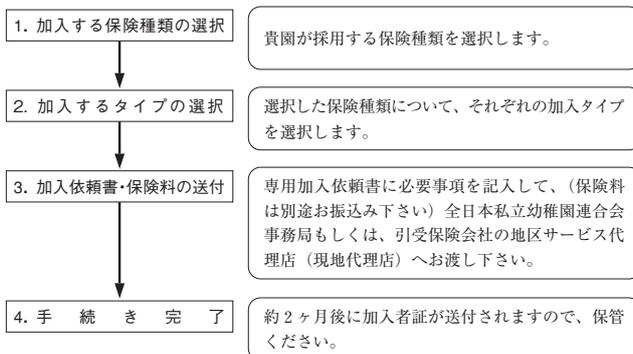


個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、[3. 個別契約について](#)をご覧ください。

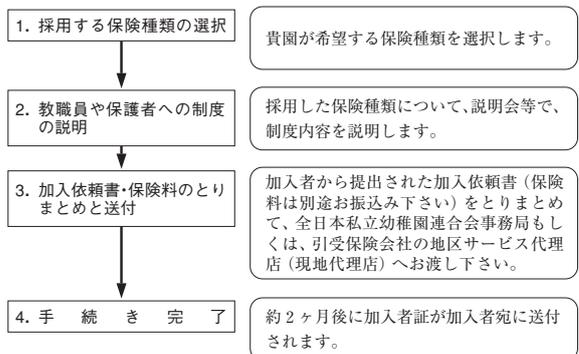
\*2 「認定こども園」(幼稚園型)の満3才未満の園児も対象となります。

### 3. 申し込み方法

【基本契約の流れ(加入者：幼稚園)】

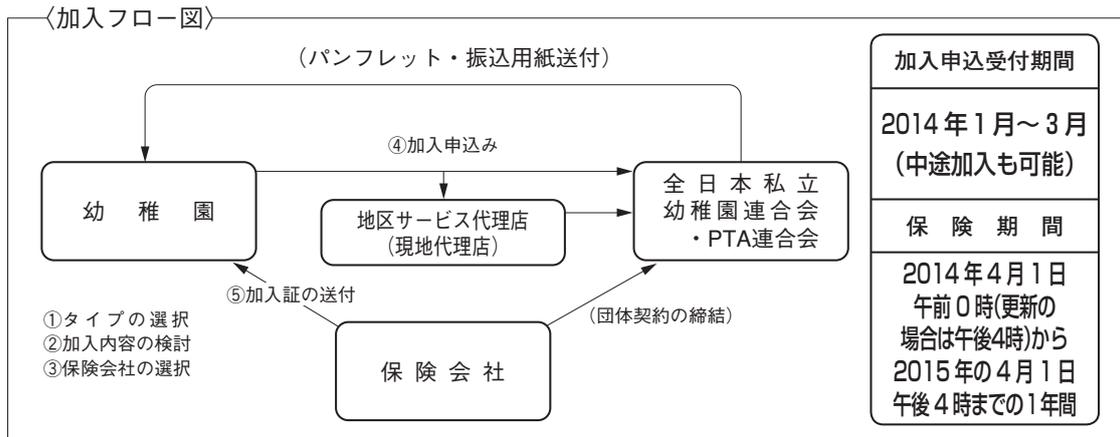


【個別契約の流れ(加入者：教職員・園児の保護者・PTA)】



※「園児24保険」においては直接申込み・振込みを行う申込み方法の選択も可能です。(東京海上日動火災保険㈱・エース損害保険㈱)

4月1日補償開始のためには3月31日までに申込手続き(加入依頼書の提出・保険料振込)が必要となりますので、よろしくお願いたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。  
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。

○ 保険内容問い合わせ先 加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店(JK保険パンフレットに記載されています。)または引受保険会社までお問い合わせください。  
[引受保険会社]

○ 保険料振込用紙・加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 公務第一課	T E L 03-3515-4133
三井住友海上火災保険株式会社 担当課：東京南支店 第三支社	T E L 03-5282-8537
株式会社損害保険ジャパン 担当課：営業開発第二部 第二課	T E L 03-3593-6453
エース損害保険株式会社 担当課：A&H本部 企画推進部	T E L 03-6364-7110

○ 加入依頼書送付先

<b>全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛</b>
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館)
T E L 03 (3237) 1080

#### 4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

#### 5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

#### 6. 加入証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会の団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の幼稚園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入証(加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管しておいて下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

## 2. 基本契約について

※太枠内は、昨年度と内容を変更しております。

- ◆基本契約は幼稚園が加入する保険です。
- ◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計8つの保険種類があります。
- ◆基本契約①は、引受保険会社四社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、㈱損害保険ジャパン）共通となっています。
- ◆基本契約②は、引受保険会社によって保険種類・加入プランが異なります。
- ◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

## 1. 保険金額（支払限度額）&年間保険料表

### <基本契約①>

引受保険会社 ・ 四社 共通	保険の種類	型			
		S 型	D 型	U 型	
	<b>■ 幼稚園賠償責任保険</b> (施設賠償責任保険 +生産物賠償責任保険)	<b>●施設賠償責任保険</b> ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額(対人・対物それぞれ) 1事故につき 5,000円 <b>●生産物賠償責任保険</b> ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ◇免責金額 1事故につき 5,000円		<b>●施設賠償責任保険</b> ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額(対人・対物それぞれ) 1事故につき 2,000円 <b>●生産物賠償責任保険</b> ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ◇免責金額 1事故につき 2,000円	
		◆保険料(園児1名当り) 100円		◆保険料(園児1名当り) 105円	
	<b>■ 幼稚園団体傷害保険</b> (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) <園管理下のみ補償、 預り保育を含む> O-157等の特定感染症危険 担保特約がセットされて います。(葬祭費用なし) 三井住友海上火災保険 (株)は網掛けの数字をご 参照ください。	(* )内は天災危険補償をセットした場合			
		◇死亡・後遺障害 112.8万円 117.6万円 (* 113.3万円) (* 116.0万円) ◇入院日額 <sup>*1</sup> 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 700円 (* 1,000円)	◇死亡・後遺障害 166.7万円 173.3万円 (* 159.5万円) (* 163.3万円) ◇入院日額 <sup>*1</sup> 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 1,000円 (* 1,400円)	◇死亡・後遺障害 200.5万円 217.8万円 (* 165.0万円) (* 174.9万円) ◇入院日額 <sup>*1</sup> 2,000円 ◇通院日額 1,300円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 2,000円 (* 2,500円)	
<b>■ 体験入園園児傷害保険</b> (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) <園管理下のみ補償、 未就園児対象> O-157等の特定感染症危険 担保特約がセットされて います。(葬祭費用なし) 三井住友海上火災保険 (株)は網掛けの数字をご 参照ください。	(* )内は天災危険補償をセットした場合				
	◇死亡・後遺障害 112.8万円 117.6万円 (* 113.3万円) (* 116.0万円) ◇入院日額 <sup>*1</sup> 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 700円 (* 1,000円)	◇死亡・後遺障害 166.7万円 173.3万円 (* 159.5万円) (* 163.3万円) ◇入院日額 <sup>*1</sup> 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 1,000円 (* 1,400円)	◇死亡・後遺障害 200.5万円 217.8万円 (* 165.0万円) (* 174.9万円) ◇入院日額 <sup>*1</sup> 2,000円 ◇通院日額 1,300円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 2,000円 (* 2,500円)		
<b>■ スクールバス傷害保険</b> (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険)	◇死亡・後遺障害 586.6万円 ◇入院日額 <sup>*1</sup> 3,000円 ◇通院日額 2,000円 ◆保険料 乗車定員数 <sup>*2</sup> ×3,000円 (*2 スクールバス1台当りの大人バースの 定員が基準)				
<b>■ 使用者賠償責任保険</b> (労働災害総合保険)	◇1災害につき 1名につき 1億円 1億円				
	◆保険料(教職員1名当り) 1,000円				

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

<基本契約②>

保険の種類／引受保険会社	型	
<b>■ 労 災 上 乗 せ 保 険</b> (労働災害総合保険) (法定外補償保険) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株) エース損害保険(株)	◇死亡・後遺障害 (*1) 1,000万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日	
	◆保険料 (教職員1名当り) 2,230円	
(労働災害総合保険) (株)損害保険ジャパン	<b>S 型</b> ◇死亡・後遺障害 (*1) 500万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日	<b>D 型</b> ◇死亡・後遺障害 (*1) 1,000万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日
	◆保険料 (教職員1名当り) 1,230円	◆保険料 (教職員1名当り) 2,230円

保険の種類／引受保険会社	型	
<b>■ 教 職 員 傷 害 保 険</b> (就業中のみの危険担保 特約付帯普通傷害保険) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株)	<b>S 型</b> ◇死亡・後遺障害 140万円 東京海上日動 (*435万円) 三井住友海上 (*339万円) ◇入院日額*1 6,000円 (*5,000円) ◇通院日額 4,000円 (*3,300円)	<b>D 型</b> ◇死亡・後遺障害 560万円 東京海上日動 (*609万円) 三井住友海上 (*467万円) ◇入院日額*1 7,000円 (*7,500円) ◇通院日額 5,000円 (*5,000円)
	(*)内は天災危険補償をセットした場合 ◇保険料 (教職員1名あたり) 天災危険補償なし 2,230円 (天災危険補償あり 3,150円)	
		◇保険料 (教職員1名あたり) 天災危険補償なし 3,320円 (天災危険補償あり 4,630円)

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍 (入院中の手術)、または5倍 (入院中以外の手術) の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

保険の種類	型					
<b>■ 教職員の業務災害安心補償 (業務災害安心総合保険) エース損害保険(株)</b>	補償内容	教職員プラン			理事長・園長先生プラン	
		プランC	プランD	プランE	プランA	プランB
	死亡・後遺障害保険金	829万円	551万円	345.3万円	2,436万円	3,154万円
	入院保険金日額	7,000円(180日)	5,000円(180日)	—	7,500円(180日)	10,000円(180日)
	精神疾患休業補償日額	7,000円(0日/90日)	5,000円(0日/90日)	—	7,500円(0日/90日)	10,000円(0日/90日)
	休業保険金日額	—	—	—	7,500円(0日/90日)	10,000円(0日/90日)
	入院一時金	—	—	100,000円(免責7日)	—	—
	通院保険金日額	4,000円(90日)	2,800円(90日)	—	5,000円(90日)	5,000円(90日)
	通院一時金	—	—	20,000円(免責4日)	—	—
	治療諸費用保険金	80万円	50万円	70万円	100万円	200万円
事業主臨時費用保険金	60万円	—	50万円	100万円	300万円	
1名年間保険料目安	9,000円	6,000円	4,000円	30,000円	40,000円	
天災付保険料目安	12,310円	8,140円	5,590円	38,670円	51,930円	

保険の種類／引受保険会社	型	
<b>■ 行事参加者の傷害保険</b> (行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険) エース損害保険(株) (株)損害保険ジャパン	<b>S 型</b> ◇死亡・後遺障害 100万円 (例) ◇入院日額 1,500円 A行事:遠足、ハイキング、芋掘り、懇親会 等々 ◇通院日額 1,000円 B行事:運動会、フィールドアスレチック 等々	
	◇保険料 1行事平均人数 年間行事数 保険料 A行事: 9円 × <input type="text"/> × <input type="text"/> = <input type="text"/> A B行事: 45円 × <input type="text"/> × <input type="text"/> = <input type="text"/> B 合計保険料 <input type="text"/> A + B	

### 3. 個別契約について

- ◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。
- ◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。
- ◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店から説明を受けてください。
- ◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

### 1. 保険金額（支払限度額） & 年間保険料表

#### 引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) OR 三井住友海上火災保険(株)

● P T A が 加 入	<b>■ PTA総合保険</b> <small>(PTA団体傷害保険特約 (B) 付帯普通傷害保険 + PTA賠償責任保険 (児童・生徒賠償責任不担保特約等付帯))</small> 傷害保険については園児だけでなくPTA行事参加中の保護者の方 (PTA会員の方) も補償されます。	PTA団体傷害保険とPTA管理者賠償責任保険をセットしたものです。 ① PTA管理者賠償責任保険 ●活動危険対人 1名につき 3,000万円 1事故につき 2億円まで (免責金額1事故につき1,000円) 対物1事故につき 100万円まで (免責金額1事故につき1,000円) ●保管物危険対物、加害会員1名につき 10万円 保険期間通算 500万円 (免責金額1事故につき5,000円)	② PTA団体傷害保険 死亡・後遺障害 245.3万円 入院日額*1 2,000円 通院日額 1,200円
		① 会員1世帯につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円	

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

● 教 職 員 が 加 入	<b>■ 24時間教職員傷害保険</b> (夫婦特約付帯 家族傷害保険) 〈職種級別 A〉	(本人) 死亡・後遺障害 1,143万円 入院日額*1 12,000円 通院日額 6,000円	※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。左記保険料は職種級別 A (教職員等)の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。
		(配偶者) 死亡・後遺障害 900万円 入院日額*1 9,000円 通院日額 4,000円	
		保 険 料	23,000円

#### 引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)

保険の種類	型	S型	S天災型	D天災型	U天災型	疾病基本型	疾病充実型
	● 園 児 の 保 護 者 が 加 入	<b>■ 園児 24 保険</b> <small>(※)</small> 〈職種級別 A〉  死亡・後遺障害 180万円 入院日額*1 3,700円 通院日額 2,500円 賠償責任 (記録補報限度額:500万円) 3,000万円まで 天災危険補償 ○ 入院医療保険金日額 —	● O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています (ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません)。 ● 熱中症危険担保特約がセットされています  260万円 3,200円 2,200円 3,000万円まで ○ —	244万円 4,800円 3,300円 5,000万円まで ○ —	214万円 6,000円 4,200円 1億円まで ○ —	265万円 4,800円 3,900円 1億円まで ○ 4,800円	469万円 6,000円 4,100円 1億円まで ○ 5,000円
保険料 1名当り		5,500円	6,000円	8,000円	9,500円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称 (こども総合保険)  
 ※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍 (入院中の手術)、または5倍 (入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

引受保険会社：三井住友海上火災保険株

保険の種類		型	S 型	S天災型	D天災型	U天災型	医療補償型	新設プラン
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉		<ul style="list-style-type: none"> <li>・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。)</li> <li>・熱中症危険担保特約がセットされています</li> </ul>					
		死亡・後遺障害	188万円	264万円	284万円	220万円	209万円	359万円
		入院日額 <sup>※1</sup>	3,700円	3,200円	4,800円	6,000円	4,800円	6,000円
		通院日額	2,500円	2,200円	3,300円	4,200円	3,900円	4,100円
		賠償責任 (記録情報限度額:500万円)	3,000万円	3,000万円	5,000万円	1億円	1億円	1億円
		天災危険補償	—	○	○	○	○	○
		入院医療保険金	—	—	—	—	4,800円	6,000円
		保険料 1名当り	5,500円	6,000円	8,000円	9,500円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称 (こども総合保険)

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：エース損害保険株

保険の種類		型	D 型	C 型	B天災型	A天災型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。)</li> <li>・熱中症危険担保特約がセットされています</li> </ul>			
		死亡	100万円	100万円	100万円	100万円
		後遺障害	300万円	500万円	500万円	500万円
		入院(1日について) <sup>※1</sup>	4,200円	4,600円	4,800円	5,000円
		通院(1日について)	2,500円	3,000円	3,000円	3,000円
		育英費用	125万円	523万円	205万円	545万円
		賠償責任	5,000万円	1億円	1億円	1億円
		救済者費用	200万円	200万円	200万円	200万円
疾病入院保険金日額 <sup>※2</sup>	—	—	3,000円	4,500円		
保険料 1名当り	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円		

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。

※2 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：株損害保険ジャパン

保険の種類		型	D 型	C天災型	B天災型	A天災型	新設プラン
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (傷害総合保険)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています</li> <li>・熱中症危険担保特約がセットされています</li> </ul>				
		死亡・後遺障害	292.8万円	189.1万円	341.9万円	80万円	274.6万円
		入院(1日について) <sup>※1</sup>	3,500円	4,000円	5,000円	6,000円	6,000円
		通院(1日について)	2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	4,000円
		育英費用	50万円	50万円	100万円	100万円	100万円
		賠償責任 (免責なし)	3,000万円	3,000万円	5,000万円	7,000万円	1億円
		救済者費用	30万円	50万円	100万円	150万円	150万円
		入院医療保険金	—	—	—	4,000円	6,000円
保険料 1名当り	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円		

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

#### 4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

##### 1 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター（以下「センター」という）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に基づき平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。（日本体育・学校健康センターから移行）

##### 2 災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、幼稚園の管理下で、災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	幼稚園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険なみの療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額（所得区分により限度額が定められている。）に、「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算
疾病	幼稚園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの 〔・幼稚園給食等に因る中毒 ・ガス等に因る中毒 ・熱中症〕 〔・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷に因る疾病〕	障害見舞金 3,770万円～82万円〔通園中の災害の場合1,885万円～41万円〕
障害	幼稚園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
死亡	幼稚園の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	突然死 幼稚園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの 死 幼稚園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕 死亡見舞金 2,800万円

##### 免責の特約

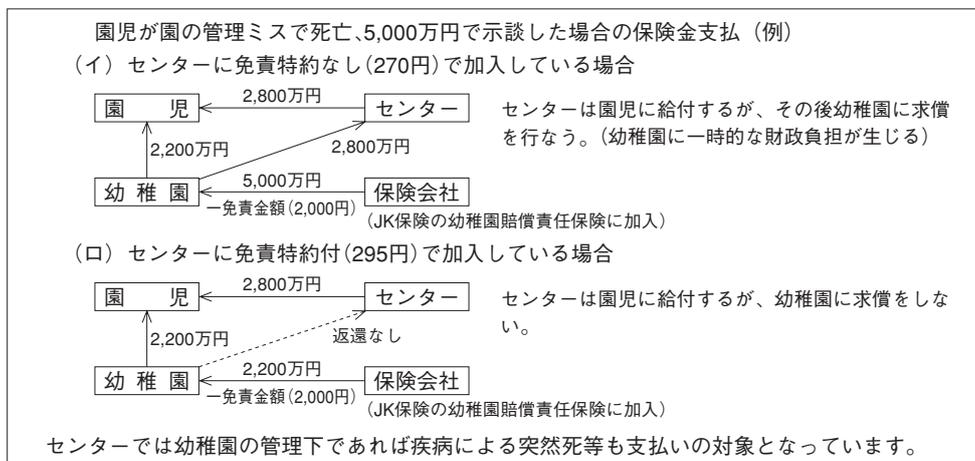
災害共済給付契約には、幼稚園の管理下における園児の災害について幼稚園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で幼稚園の設置者の責任を免れさせる特約（免責の特約）を付けることができます。

この場合、幼稚園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。

（共済掛金（園児一人当たり）：年額270円（免責特約なし）、年額295円（免責特約付））

##### 3 日本スポーツ振興センターと幼稚園賠償責任保険の関係

センターの災害共済制度に加入している園の場合 JK保険の幼稚園賠償責任保険との関係は、下記ようになります。



本内容は平成20年4月現在の内容です。

注）詳細は（独）日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。